慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	バンジャマン・コンスタン『征服の精神と簒奪：ヨーロッパ文明との関わりにおいて』(一)
Sub Title	De l'esprit de conquête et de l'usurpation dans leurs rapports avec la civilisation européenne (traduction)
Author	堤林, 剣(Tsutsumibayashi, Ken) 堤林, 恵(Tsutsumibayashi, Megumi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2008
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.81, No.8 (2008. 8) ,p.109- 124
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20080828-0109

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

資料

バンジャマン・コンスタン『征服の精神と簒奪——ヨーロッパ文明との関わりにおいて』（一）

堤　林　剣
堤　林　恵／訳

一　解題

ここに訳出するのは、十九世紀フランス自由主義を代表する思想家バンジャマン・コンスタン（一七六七—一八三〇）の手になる政治的著作『征服の精神と簒奪——ヨーロッパ文明との関わりにおいて』（*De l'esprit de conquête et de l'usurpation dans leurs rapports avec la civilisation européenne*、以下『征服の精神』と略記）である。

『征服の精神』が執筆されたのは一八一三年の冬、ロシア遠征の失敗とライプツィッヒでの敗北によってナポレオン支配の終焉が誰の目にも明らかとなった時期である。[1] コンスタンは一八〇二年にナポレオンによって護民院を追放されて以来、政治からは遠ざかっていたのだが、右のような政治情勢の変化を受けて、突如政界に復帰することを決意する。彼が目指したのはナポレオン後のフランスにおけるリベラルな政治文化と体制の確立であり、まさにその実現を促すために著したのがこの『征服の精神』であった。したがって、全篇を通じて痛烈なナポレオン批判が展開されているものの、コンスタンの眼差しは基本的に未来に向けられている。[2]

『征服の精神』の初版は一八一四年一月にハノーヴァーで刊行された。当時コンスタンはスウェーデンの皇太子ベルナドットをフランスの国王に擁立する計画に関与していたため、この版にはイギリスのウィリアム三世とベルナドットの類似性を示唆する形で後者への支持を訴える章が含

まれている。つづく三月にロンドンで出版された第二版も、これとほぼ同一の内容を有する。しかしその後まもなくベルナドットのフランス国王擁立が現実性を失うと、コンスタンは件の章を削除し、かつフランス人の国民感情に配慮して一部の表現を改めたうえで、四月にパリで第三版を刊行する。そして七月には同じくパリで第四版が出版されたが、これには一部の批判への応答を含む二つの新たな章が付け加えられていた。ここに訳出するのは、この決定版ともいわれる第四版である。但し、第三版以降削除されたウィリアム三世に関する章に関しては、その史料的価値に鑑みて、最後に附録として掲載することにする。

さて、以上のような経緯からもわかるように、『征服の精神』は頗るリアルな政治状況のなかで、具体的な政治的効果を狙って著された著作である。その意味では政治パンフレットに近い書物ともいえよう。だが他方、そこで展開される議論が単なる時政的なものにとどまらず、コンスタンが長年培ってきた政治思想の表出となっている点を看過してはならない。事実、本編の記述の多くは、一八〇六年頃に執筆されたとされる大部の手稿『政治原理論』からの抜粋に拠っているのである[3]（ちなみにこの手稿は、後に刊行されたコンスタンの代表作『政治原理論』の種本でもある[4]）。であればこそ、『征服の精神』は歴史に残る作品として評価されてきたのであろう。

だがコンスタン自身はその時政的性格を意識してか、あるいは「百日天下」のときに急遽鞍替えしてナポレオンに協力したという不名誉な過去の記憶を払拭するためにか、数年後に出版した四巻本の著作集『立憲政治論集』[5]にはあえて『征服の精神』を収録しなかった。そして以降、『征服の精神』が生前に刊行されることはなかったのである。

しかし、そうしたコンスタン自身の配慮にもかかわらず、『征服の精神』は彼の死後十年程経ってから征服・専制批判の古典とみなされるようになり、十九世紀、二十世紀を通じて幾度となく再版されることとなった。十九世紀においては、まず一八三九年、四三年、四五年にリプリントが出た[6]。そして一八六一年には、アメリカに自由の女神を寄贈するプロジェクトの提案者として有名なフランスの政治家、エドゥワール・ラブレー編纂の『コンスタン立憲政治講義集』が刊行されるが、そこにも収録されている[7]。二十世紀に入ると、両世界大戦の前後に相次いで復刻版が刊行されたが、時を同じくして他のヨーロッパ言語への翻訳版が多く出版された点にも注目したい。フランス語のリプリントが出たのは一九〇七年、一〇年、一二年、一三年、一

四年、一八年、一九年、二〇年、二三年、二四年、三一年、三五年、四二年、四三年、四四年、および四七年であり、英語訳は一九四一年、ドイツ語訳は一九四二年、四六年、四七年、四八年、イタリア語訳は一九四四年、四五年、六一年に刊行されている。[8] これは、少なからぬ人々が『征服の精神』のナポレオン批判に、刊行当時の文脈を越えて二十世紀に登場した専制・独裁にも十分妥当するだけの広がりを認めていたことの表れといえよう。[9] いみじくも英語版の訳者リップマンがその序文に、「独裁と侵略への抵抗についての忘れられた古典の復刊は、精神を啓蒙し心を勇気づけるだろう」と記したとおりである。[10]

以下、本翻訳は一八一四年にニコル社より出版された第四版のオリジナル（慶應義塾図書館所蔵）を原本とする。但し必要に応じて、近年ニーメイヤー社より刊行中の『コンスタン全集』（初版および第四版所収）[11] に収められたクリティカル・エディションを参照することとなろう。

二　第四版のための端書

どうやら、本書のなかで主張したいくつかの点について一部の人々の間で誤解が生じてしまったようだが、私自身にとってもその方々のご意見は非常に貴重なものである。そのため、この版の終わりに詳説を加えることにした。これは以前、ヨーロッパ全土を巻き込む動乱の中ではそこまでの関心を惹くことができないのでは、という危惧ゆえに削除していた箇所である。

三　初版前書[12]

本書は、大分前に書き上げていた政治論の一部である。[13] 当時、フランスとヨーロッパの情勢はおよそその出版を赦すものではなかった。思想を迎え入れる安息の地、人類の尊厳の名高き避難所、かの高貴なるイギリスとの繋がりを一切断たれた大陸は、まさに一個の巨大な監獄と化していた。[14] だが突如、この地平の両の極から、二つの偉大な国民が互いに呼び掛け応え合い、モスクワの炎の輝きが世界の自由の曙光となった。この遍き解放にフランスが与らぬことはあるまい、という希望の火が灯されたのだ。剣を交えた諸国に敬意を抱かせたフランス、その意志さえあれば平和を手にし授けることのできるフランス。今や各人が自らの理性の光と力にしたがって存分に貢献できる時が来たのである。

本書の著者は、かつて沈黙を強いられた国民の受託者の一人でありながらその地位より不法に退かされ、以前はほぼ無力に等しかった自分の声にも、いま国を覆い尽くしている偽りの合意を破り綻びさせるだけの力はあると考えた。[15] ヨーロッパに驚きと非難を巻き起こしたこの合意は、フランス人が抱く恐怖の産物にほかならない。だがそれに対しこの本には、自由の身であれば大多数のフランス人が喜んで賛同するような文のほか一行たりとも記されていないことを、彼は心からの確信をもって明言する。

なお著者は、喫緊の関心事と思われるものだけを抜き出し、純粋に理論のみに終始する議論は割愛した。より直接的な個人攻撃によってこの関心を高めることもできたろう。だが彼は、世界が軛につながれていた時、深い感情が自分に語りかけたことを誠実にそのまま保つほうを望んだ。また彼は、咎むべき繁栄よりも当然の報いたる苦難に対して、自分の筆が一層辛辣に大胆になると思われることも潔しとしなかった。もし国家的な災厄が次々降りかかるなかで個人的な事情を気にかけるだけの精神的余裕があるなら、あるいはこう考えることが彼にとって安らぎとなるだろう——誰一人逆らうことなく、完全な隷属状態を実現しようと人々が躍起になっていた頃は、自分の声は抹殺すべきものと思われていたのだ、と。

一八一三年一二月三一日　ハノーヴァーにて

四　第三版前書

本書は一八一三年の一一月にドイツで著され、翌年一月に出版された。三月の初めにはイギリスで再版された。この〔第三〕版に加えられた変更はわずかなものだが、それは改良すべき箇所が多々あると判断しなかったためではない。時機に応じて書かれたものは、できるかぎりその状況下で出版されたままの姿を留めるべきだからだ。

フランスで、あるいは今日これを著していたなら、それぞれの論点に対する私の表現は一つならず変わっていたはずだ、と思わぬ読者はおられまい。ボナパルト政権が私に抱かせていた嫌悪感には、ありていに言って、軛を背負ったままの国民に対する苛立ちが重ねられていた。この枷が祖国にとってどれほど耐え難いものか、私は他の誰よりもよく知っていた。勇気が貶められ、隷属のために血が空しく流されるさまを眼にして私は祖国のために苦しんだ。だが私をさらに苦しませたのは、フランスが自らの暴君に対

して賛辞をまきちらし、それが他国の眼にはフランスのこうむる運命も自業自得である証と映っていたことである。ただ自らの利益に反するだけでなく、その本性、おのずから際立つほどの優美、そして洗練された名誉と礼節の感性をも裏切るような祖国の振る舞いに、私は憤っていたのだ――自分で自分を貶めようというのなら、弁護に何の意味がありえただろう。我々、異邦に身を寄せる無力な亡命者があえてそれを試みても、『モニトゥール』誌が現れて空しい弁明を打ち崩すばかりだった。[16] この苦しみは身をもって知った者にしかわからないが、そうであればこそ、はしばしの表現に嘆息が滲むこともたやすくお赦しいただけよう――それは、フランスの名にし負う栄誉を惜しめば惜しむほど、深まってゆく苦悩に思わずもれた言葉だったのだから。

一八一四年四月二二日　パリにて

五　はじめに

これから、人類の今日の状況および現代の文明との関りのなかで、二つの害悪について検討を加えることとしたい。その害悪の一つは征服の精神であり、いま一つは簒奪である。

ある特定の時代には可能だったことが、他の時代ではもはや不可能になる――往々にして見過ごされがちだが、この真理そのものはいつの世にも揺らぐことがない。

世界の命運をその手に握っている者たちが、当代において何が可能かを見誤るとすれば、それは深刻な災厄となる。経験は力になるどころか、彼らを損ない惑わせる。彼らは歴史に眼を遣り、先人の行いを知るが、それがいまだ許される行為かどうかには注意を払おうとしない――手にした武器は、すでに折れているのだ。彼らの剛情が、あるいはそう言いたければ天才が、その努力の報いとして束の間の成功をもたらすとしても、同時代に生きる人々の資質や利益、道徳的生と齟齬をきたしていれば、こうした抵抗力が彼らの前に立ちはだかることになる。そしていつか、虐げられた人々にとってはあまりに長い時間だったとしても歴史的にみればほんのひと時ののち、自らの犯した罪と引き起こした苦難だけを残して、彼らの企図は崩れ去るのだ。

いかなる権力もそれがどれほど永らえるかは、そこにある精神と時代との均衡にかかっている。各々の時代はいわば自らに代表者として仕える人間を求める。この代表者が

現れたとき、あるいは現れたように思えるとき、その時代の一切の力が彼のもとに集う。もし彼が忠実に一般精神を体現するならば成功は揺るぎないものとなるが、逆にそれを歪めるなら、成功もまた危うくなる。そして彼があくまで間違った道を進み続ければ、その権力を形作っていた同意も彼を見捨て、権力は崩れ落ちるのである。

自らを不敗と信じ、人類に手袋を投げつけ決闘を挑む者、にもかかわらず人々の厭う動乱と望みもしない奇跡を人民の名において（何となれば彼らにはほかの道具などありはしないのだから）成し遂げると謳う者――汝らにこそ災いあれ。

六　第一部　征服の精神について

第一章　ある特定の時代の社会状態において戦争と両立しうる徳について

人類愛につきうごかされて、すばらしいが多少大げさな文章を著した人々はこれまで幾人もいたが、彼らの検討は戦争の悪しき側面にしか向けられてこなかった。しかし私はその〔戦争の〕長所を積極的に認めている。

戦争が常に悪であるというのは、真実ではない。人類の経てきたいくつかの時代においては、戦争は人間の本性に根づいていた。そうした時代には、戦争は人間の最も美しく最も偉大な能力の発展を促す。戦いの女神はかけがえのない喜びの宝庫を開いてみせる。彼女は人に魂の偉大さを伝え、賢さを授け、冷静と勇気そして死を怖れぬことを教える。この死への軽蔑を知らずして、自らがいかなる卑怯な振る舞いにも、ひいてはいかなる罪にも身を染めぬという確信を抱くことはできない。戦争は人々を英雄的な奉仕へと導き、気高い友情に身を捧げさせる。人は彼女の手で、一方は祖国へ、他方は戦友へと固く結び付けられる。そして高潔な行いから誉れ高き余暇がもたらされることになる。しかし、これら戦争の美点のすべてはある不可欠の条件にかかっている。それは戦争が、人々の置かれた状況および国民精神の自然な帰結でなければならない、ということである。[17]

なお、攻撃を受けて独立を自らの手で守らねばならない国民についてはここでは問わない。こうした国民が最上の徳を戦争の熱情に結びつけうることに疑いはない。いやむしろ、戦うことへの情熱そのものが至高の徳であるといえよう。だがそれは本来の意味における戦争ではない。そこにあるのは正当防衛、つまり祖国への愛、正義への愛、およそ高貴で神聖なる感情のすべてなのである。

故国を守る必要にかられたのでもなく、ただ状況や国民性のゆえに好んで争いを目的とする遠征や征服に出向くような国民でさえ、質素な習俗、奢侈への軽蔑、寛大さ、廉直、誓約への忠誠、勇気ある敵への敬意、時には憐みそのものや征服された敵に対する配慮をも、好戦的な精神と結合させることができるのだ。古代史や中世の年代記を紐解けば、ほとんど絶えず争い続けていたはずの多くの国民のうちに、こうした輝かしい美徳を見出せることだろう。

だがしかし、ヨーロッパ諸国民のおかれた現代の状況にあって、このような融合を望むことができようか？　戦争を愛する心がその国民性のうちに存在するだろうか？　彼らを取り巻く状況がはたしてこうした嗜好を生むだろうか？

もしこれらの問いに否と答えるべきならば、今日において諸国民を戦争と征服へと駆り立てるためには彼らの環境を一変させねばならないだろうが、それは多くの不幸を彼らにもたらしその性情を歪め、また数多の悪徳を生み出さずにはおかないだろう。

第二章　戦争に関する近代の諸国民の特性について

古典古代において戦争に明け暮れていた人々は、多くがその好戦的な気質を自分たちの置かれた状況に負っていた。小さな部族集団に分かれ、武器を手にわずかな土地を争う。必要にかられて互いにいがみあい、絶えず戦ったり脅しあったりを繰り返していたのだ。征服者になることを望まぬ者も、武器をおろせば自らが征服される危険にさらされた。誰もが身の安全と独立、全体の存続を戦争によって贖っていたのである。

その意味では、今日の世界はまさしく古代世界の対極にある。

かつてはそれぞれの人間集団が、孤立したある一族とその生まれながらの敵である他の一族、という関係を形成していたが、それに対し現在は、たとえ大勢の人間がさまざまな名称のもとで異なった様式の社会に暮らしていたとしても、その本性は同質である。野蛮なままの群敵など恐れるにたらないほど彼らは強くなったが、十分な文明化を遂げた彼らにとって戦争はいまや重荷である。彼らの共有する性質が、平和を志向するのだ。この気質のはたらきを鈍

らせるのは、戦いを好む伝統、はるか遠く過ぎ去った時代の遺産、そして何より統治の失策である。だが平和への志向は日々進歩してゆく。国民の指導者たちがこれに敬意を示すのは、征服への渇望、武器によってのみ獲得されうる栄光への欲求を公に吹聴するのが憚られるからである。フィリッポスの息子ももはや、全世界の侵略をあえて臣下に宣いはしないだろう。[18] そして今日では、ピュロスがキネアスに言い放った言葉も驕慢と狂気の極みと思えるだろう。[19]

軍事的な栄光を目標に掲げる政府は、国民の精神と時代の精神を誤解しているか、あるいは無視しているのである。彼らは時代を千年ばかり数え間違えているのだろう。よしんば彼らが初めに成功を収めたとしても、我々の世紀とこの政府、二つのうちどちらが奇妙で無謀なこの賭けに勝つかは、なかなかの見物といえよう。

我々は商業の時代に足を踏み入れた。戦争の世紀がその先触れとなったのも必然ならば、商業がそれに取って代るのもまた必然である。

戦争と商業は、同じ目的を達成するための――つまり欲する物を手に入れるための――二つの手段である。商業とは、所有を求める者が所有者の力に対して払う敬意にほかならない。暴力で征服することを望まなくなったものを、合意によって手に入れようとする試みなのだ。最強の地位を常に保つ人間ならば、商業など思いもよらぬことだろう。戦争、つまり他者の武力に武力で立ち向かえば常に多くの抵抗と挫折に晒される、と教える経験こそが、彼に商業、すなわち他者の関心（intérêt）を誘って自分の利益（intérêt）に沿うよう同意させる、より穏やかで確実な手段を採らせるのである。

したがって、戦争は商業以前の段階に存する。前者は野蛮な衝動だが、後者は洗練された計算である。商業が支配的な風潮になるほど、戦争への嗜好が廃れていくことは、明白といえよう。[20]

近代の諸国民に固有の目的とは休息であり、休息にともなうゆとりであり、ゆとりを生む源泉としての産業である。戦争はこの目的を実現する力を日ごとに失ってゆく。戦争という手段はすでに個人にも国にも、平和時の労働や安定した交易に匹敵するだけの利益をもたらしえない。古代人の頃には、戦争がうまく運べば、新たな奴隷や貢物、分割された領土などが公共および個々人の財産に加えられた。だが近代においては、たとえ運に恵まれた戦争であっても、確実にそこから生まれる利益以上の代償が要求されるのだ。

ローマの共和国は、商業もなく教養もなく、芸術ももた

ず、国内での活動といっても農業のほかになく、住民の数に対してあまりに手狭な領土に押し込められ、蛮族に取り囲まれては常に脅し脅されるというなかで、絶えず戦争の企てに身を投じる宿命にしたがって生きていた。今日においてローマ共和国を模倣しようとする政府には、自国民に逆らった行動をとることで敵国の犠牲者と寸分たがわぬ不幸を自分の手足となって働く人々にもたらす、という別の運命が待っているだろう。そしてかような統治を受ける国民は、自由も乏しければ国内の機運も後退し、またそれがたやすく犠牲を許すことにも繋がり、かつて各々が抱いていた領地の分有という望みも失せ、要するに、このように危険で不安定な生をローマ人の眼に美しく見せていた一切の環境が色褪せたなかに生きるローマ人民となる。

商業は戦争の本質まで変容させてしまった。かつて、商業中心の国家は好戦的な国々によって征服されるのが常だった。だが今日では、迎え撃つこうした国家のほうが優勢といえる。彼らは、まさに敵国の国民のうちに友軍を見出すのである。無数に枝分かれし絡まりあった商業は、領土の国境線の外にも社会の利益を見出した。――時代の精神が、祖国愛という名によって人々が飾り立てようとする偏狭で敵対的な精神に勝利するのである。

古代においてローマと戦ったカルタゴは、時勢そのものに逆らっていたがゆえに、敗れざるをえなかった。だがもし戦いがたった今ローマとカルタゴの間で始まれば、全世界の祝福がカルタゴに注がれるだろう。現代の道徳慣習と、世界の精神が味方するのだ。[21]

したがって、近代人の情勢は彼らが好戦的な特質をもつことを許さない。そして個別の理由それぞれが――もちろんどれも人類の進歩、さらには時代の違いから引き出されたものだが――一般的原因に合わされてゆく。

戦争の新しい形式、武器の変化すなわち大砲は、軍人の生がまとっていた最も魅力的な衣を剝ぎ取ってしまった。もはや危険に立ち向かう戦いなどありはしない。問われるのは、運だけなのだ。勇猛さには諦めが刻印されているか、さもなくば無頓着の産物かのどちらかである。古代の英雄や中世の騎士たちがわが身をさらす戦闘を愛したゆえんたる喜び、意志の力と行為、身体的な力と道徳的な資質の発達にともなうあの喜びを人々が味わうことはもうないだろう。

ゆえに、戦争は有用性とひとしくその魅力までも失った。利潤も、そして情熱も、人をして戦いに身を捧げさせることはもはやない。

第三章　ヨーロッパの現在の状況における征服の精神について

したがって、今日においてヨーロッパの国民を戦争や征服に向かわせようとする政府は、致命的かつ甚だしい時代錯誤を犯しているのである。彼らは国民の間に本性に反する衝動をかきたてようと躍起になるが、かつて人々を多くの危険に敢然と立ち向かわせ、あまたの苦難を耐え忍ばせた動機の数々は、一つとして現代人のうちに存在しない。ヨーロッパ文明の現在の状況から引き出される、別の動機を示す必要がある。彼らを戦いに赴かせるのは喜びへの嗜好でなければならないが、この嗜好はそのままでは平和にしか彼らの眼を向けさせない。一切を実利という物差でのみ測る我々の世紀は、誰かがこの平和な環境から自分を連れ出そうとすれば、その熱意が本物であれ偽物であれ、皮肉で返すような時代である。利益を生まない不毛な栄光に浴する気などさらさらなく、他のどんなことにもましてこれを求めるのは、すでに我々の慣ではない。この栄光のかわりに快楽を、そして勝利のかわりに戦利品をもたらさねばならないのだ。こうした動機のみに基づく好戦的な精神の何たるかを考えれば、人々は身震いするだろう。

ただし、これから描かんとする図式のなかで、祖国と災厄のはざまにすすんで身を投げ出し、あらゆる国で人民の独立を守りぬいた英雄たちを貶めるのが私の意図ではないことをお断りしておきたい。彼らこそ、我々の美し国フランスを輝かしく雄々しく守護した英傑なのだから。[22] 彼らなら私を誤解するような恐れはない。魂が私のそれと響きあい、私の思いのすべてを我が物と分かち合ってくれる人、この文章のうちに己が秘められた考えを読み、その作者に自らの声の響きをみとめる人は、一人ではあるまい。

第四章　利益によってのみ行動する戦士集団について

これまでに我々の知る戦闘民族は、戦争から得られる現実的で確かな利益ではなく、より高貴な動機によって突き動かされる人々ばかりであった。あるところでは宗教が好戦的な衝動と混ざりあい、またほかのところでは人々の享受する無規律の自由が、外に向けて発揮せずにはいられないあり余る活力を彼らに与えていた。人々は勝利の観念を、自分たちの地上での存在を超えて響く名声の観念と結びつけた。ゆえに、彼らが戦っていたのは目先の物質的な快楽へのさもしい飢えを満たすためではなく、未来と不確かさ

のなかに見失われるものすべてがそうであるように、想像力を掻き立ててやまぬ、なんらか理想的な希望のためだったのである。

それが真実であればこそ、我々の眼には掠奪ばかりに明け暮れていたと映る民族にとってさえ、富の獲得は主たる目的ではなかったのであり――新たな武勲と新たな宝を求めて後継の世代が征服へと駆り立てられるようにと、自分たちの勝ち取った宝を一代かぎりで焼き尽くしたスカンディナヴィアの英雄たちのような例があるのだ。したがって彼らにとって富は、快楽の象徴や手段としてよりむしろ獲得した勝利の輝かしい証として貴重だったのである。

だが、もし純粋に戦いをこととする戦士集団が今の世に生まれたなら、彼らの熱がいかなる信念にも感情にも思想にも根を持たず、かつては殺戮さえ誉れとした賞賛の所以も一切彼らには無縁となっている現在、この集団が糧とし動機としうるのは、これまでになく偏狭で貪欲な人格だけである。彼らは好戦的な精神の残酷さを備えながら、商業の計算高さも失わないだろう。この甦ったヴァンダル族は、自分たちの粗野な先祖の特質を形作っていた奢侈への無関心、素朴な習俗、およそ卑劣な行いに対する軽蔑など持ち合わせていない。野蛮の残忍性には逸楽の洗練が、暴力の横行には貪欲な計略が調合されるのだ。

戦いあうのはただ略奪の為だとはっきり告げ知らされた人々、戦争にまつわる一切の考えを明快な算術の結果に還元されてしまった人々は、古典古代の戦士たちとはかけ離れた存在となるだろう。

よく訓練され武装を調えた四十万人のエゴイストは、自分たちの運命が死を与えるか甘んじて受けるかのどちらかであることを知っている。彼らは、この運命に身を投じるほうがそこから逃げるよりましだと計算したのだが、それは命令を下した暴政が彼らの力に勝るからである。せめてもの慰めに、彼らは自分たちに約束された報酬へと眼を向けることにした。すなわち対決を強いられた相手から奪い取る物品である。したがって、行進してゆく彼らにあるのは、自分たち自身の力から可能なかぎり最良の部分を引き出そうという決意のみである。敗者に対する哀れみも弱者へのいたわりもありはしない。なんとなれば敗者は――不幸なことに――何かしらの所有者であり、勝者にとっては目の前におかれた目的物と自分とのあいだにたつ障害物としか思えないのだから。打算は彼らの魂における一切の自然的な感情を、性的欲望のみをのぞいてすべて殺してしまった。彼らはなお女性を目にすれば心を動かされるだろう

が、対象が老人や子供ではそうはならない。彼らが精通している分野の実践的な知識が、殺戮や強奪といった判決をより巧みに練り上げるのに使われる。法的形式に慣れていることは不正行為に法律の冷淡さを与え、社会的な儀礼の習慣が自分たちではエレガンスだと思っている無頓着と軽薄さで残虐な行いを塗りたてる。こうして彼らは世界中を駆け巡る。文明の進歩を文明自身に背かせながら、自分たちに都合よく裏返し、殺人を手段に選び遊蕩にふけって暇を潰し、陽気になるためには嘲笑を浴びせかけ、略奪を目的と定める。道徳の荒廃が彼らを他の人間から遠く隔てるが、彼らの間にも、家畜の群れへ一斉に襲い掛かる獰猛な野獣程度の繋がりしか存在しない。

成功を収めた彼らの姿とはこのようなものである。――では、失敗すればどうなるというのか？

彼らにあるのは達成すべき目的のみで、守らねばならない大義など持たないため、目的を逸すれば彼らを支える良心のあろうはずがない。拠って立つ主義主張もなく、彼らを互いに繋ぎとめているのは彼らを駆る物理的必要だけで、誰もがそこから逃れる術を探しているのである。

人々がともに運命を分かち合うためには、利害以外の何かがなければならない。思想が、道徳が必要なのである。利害が人を孤独にするのは、そこに自分ひとりが幸せになり、他にぬきんでる機会がちらつくからである。

エゴイスムは、幸運なうちは領土の侵略者たちを敵に対して冷酷にさせ、不運にあっては戦友たちのことを忘れさせ不実にする。この精神性は、最も身分の高い将校から、無名の兵卒にいたるまですべての階級に染み込んでいる。誰もみな、最期を迎えて苦しむ仲間の姿に、敵国での略奪が不可能になったことへの埋合せを見るのだ。病人は死人から奪う。逃亡兵は病人から奪う。障害者と怪我人は彼らを任された士官にとってはどうにか厄介払いしたい煩わしい重荷と思え、ある将軍が自分の軍隊を絶望的な状況に陥れたとしても、彼は自分が危険に追い遣った不幸な人々に対して何の義務も感じないだろう。彼が部下を救うために留まることはあるまい。見捨てることは彼にとって、不運を避けるため、あるいは失敗を繕うためのいたって簡便な手段なのである。彼が軍隊を指揮し、部下たちが彼のことばを信じて命を彼に委ね、瀕死の手で最期まで彼を守ったからといって、何だというのだ？　役に立たぬ道具なら壊してしまうべきではないのか？

おそらく、専ら打算的な動機しかもたない戦争の精神のこうした帰結がそのむごい翼を存分に広げることは、近代

のいかなる国民の間でもありえないだろう――征服の体制が、幾世代にもわたって続かぬかぎりは。天のご加護で、フランス人民は、指導者のあまたの骨折りにもかかわらず、彼の導かんとした終末から遠く踏み止まり、そしてこれからも止まり続けるであろう。[23] 我々の文明が培い育んできた静穏な徳が、元凶たる征服の興奮と分かちがたく結びついた頽廃と悪徳を圧倒し、打ち負かそうとしている。我々の軍隊は勇猛さばかりでなく人間性をも発揮し、諸国の人々から親愛の情を寄せられることも多いが、あるたった一人の男の過ちから、以前はこの諸国民を征服せよと命じられ、今ではただその襲来を押返すことしかできずにいる。[24] だがそうした支配に逆らうのが国民の精神であり、時代の精神なのだ。もしこの政体が存続するならば、権力の手をかいくぐって生き残る徳は、不服従と呼ばれることになるだろう。利得が秩序の表現となり、無欲さはすべて反抗を表すことになるだろう。この恐るべき政体が永らえるほどに、対する徳は力を失い、影をひそめてゆくのだ。

第五章　征服の体制において軍人層が堕落することのもう一つの原因

賭博師が人間のなかで最も不道徳な輩だとは、よくいわれることである。彼らは日々、持てるもののすべてを危険に曝す。彼らにとっては確かな未来など存在しない。彼らが生きて活動するのは偶然の帝国である。

征服の体制のなかでは兵士も一人の賭博師となり、ただ一つの違いはその賭け金、すなわち彼の命である。だがこの賭け金は引き下げることができない。彼は遅かれ早かれ逆転するはずの運に、絶えず自らの命をさらしつづけるのである。したがって、彼にもやはり未来は存在しない。偶然はここでもまた、盲目で冷酷な主人となる。

しかし道徳は時間を必要とする。そこにこそ、道徳は贖いと報いを用意しているのだ。一刻一刻に生きる者、あるいは戦場から戦場へと生き抜く者には時などありはしない。未来の贖いなど絵空事にすぎない。今この時の快楽だけが、いくばくかの確かさを具えている。二重に適切な表現を使えば、快楽はすべて敵に対する勝利なのである。このような悦楽と死の鍼取りは必ずや人を堕落に誘う、そう思わぬ者があろうか？

正当防衛と征服の体制との間に常に存在する違いにはご注意いただきたい。この相違はこれからもそこかしこに姿を現すだろう。祖国のために戦う兵士は、もっぱら危険が通り過ぎるよう力を尽くすのみである。彼はその向こうに、

休息と自由、そして栄光を見晴るかす。それゆえ、彼の手には未来があり、彼の道徳は堕落から程遠く自らを高め昂揚させてゆくのだ。だが他方、征服者の道具となって働く者が目にするのは、戦争の後にひかえるもう一つの戦争であり、荒廃した国土の果てに広がる侵略すべき別の国土であり、畢竟、危険（hasard）の後に続く危険なのである。

（1） 執筆を開始したのが一八一三年一一月二二日であることは、彼の『日記』(*Journal intime*) の記載からわかる。*Oeuvres complètes, Oeuvres VII*, éd. par Paul Delbouille et Kurt Kloocke, Tübingen: Niemeyer, 2005, p.133. なお、第一部は翌年一月一日に脱稿、全編完成は一月二九日。

（2） 『征服の精神』の書かれた背景およびその思想（史）的意義については、堤林剣「バンジャマン・コンスタンのアナクロニズム批判のアナクロニズム――『征服の精神』におけるナポレオン批判との関連で」『法学研究』第七六巻第一二号、二〇〇三年を参照されたい。

（3） *Les Principes de politique de Benjamin Constant*, éd. par Etienne Hofmann, 2 vol., Geneva: Droz, 1980, t. 2 (cité désormais: *Principes de politique*).

（4） *Principes de politique, applicables à tous les gouvernements représentatifs et particulièrement à la Constitution actuelle de la France (1815)*, in *Oeuvres complètes, Oeuvres VIII-1*, éd. par Olivier Devaux et Kurt Kloocke, Tübingen: Max Niemeyer Verlag, 2005 (cité désormais: *Principes de politique 1815*).

（5） *Collection complète des ouvrages publiés sur le gouvernement représentatif et la constitution actuelle de la France, formant une espèce de Cours de politique constitutionnelle*, 4 vol., Paris: Plancher, Béchet ainé; Rouen: Béchet fils, 1818–1820.

（6） *Adolphe. Anecdote trouvée dans les papiers d'un inconnu, par Benjamin Constant. Nouvelle édition, suivie des ouvrages du même écrivain: Quelques Reflexions sur le Théâtre Allemand et sur la Tragédie de Wallstein, et de l'Esprit de Conquête et de l'Usurpation*, Paris: Charpentier, 1839. 四三年、四五年の版は三九年版の再版。

（7） *Cours de politique constitutionnelle; ou collection des ouvrages publiés sur le gouvernement représentatif*, 2 vol., éd. par M. Edouard Laboulaye, Paris: Guillaumin, 1861. 一八七一年に再版。

（8） フランス語の復刻版がすべてフランスで出版されたわけではない。また、四七年以降も数多く出された。ドイツ語訳は既に一八一四年に出ている。イタリア語訳は一九四五年に四つの異なる出版社から刊行された。C.P.

Courtney, *A Guide to the Published Works of Benjamin Constant*, Oxford: Voltaire Foundation, 1985, pp.9-11; C.P. Courtney, *A Bibliography of Editions of the Writings of Benjamin Constant to 1833*, London: Modern Humanities Research Association, 1981, pp. 26-33, 249.

（9） なお、最初の邦訳が一九八〇年代に入ってからようやく発表された日本では、『征服の精神』の歴史的意義はヨーロッパにおけるそれと大分異なることを付言しておく。毛織大順訳「ヨーロッパ文明との関連における征服の精神と簒奪について」『福岡大学法学論叢』第二五巻第二・四号～第二七巻第三号、一九八一～八三年。

（10） Helen Byrine Lippman (trans.), *Prophesy from the Past*, New York: Reynal and Hitchcock, 1941, p.4. この英語版は抄訳であるが、この意訳された表題が訳者の意図を如実に示しているといえる。なお、ナポレオン的支配ないしボナパルティズムと二十世紀の全体主義・独裁との類似性を指摘する文献は多数ある。例えば以下を参照。Paul Johnson, *Napoleon*, New York: Penguin Putnam, 2002〔富山芳子訳『ナポレオン』岩波書店、二〇〇三年〕; R.S. Alexander, *Napoleon*, London: Arnold, 2001, pp.90-116.

（11） *De l'esprit de conquête et de l'usurpation dans leurs rapports avec la civilisation européenne*, Texte de la première édition, in *Oeuvres complètes, Oeuvres VIII-1*, éd. par Kurt Kloocke et Béatrice Fink, Tübingen: Max Niemeyer Verlag, 2005; *De l'esprit de conquête et de l'usurpation dans leurs rapports avec la civilisation européenne*, Texte de la quatrième édition, in *Oeuvres complètes, Oeuvres VIII-2*, éd. par Kurt Kloocke et Béatrice Fink, Tübingen: Max Niemeyer Verlag, 2005. なお、マルセル・ゴーシェ編『コンスタン政治著作集』(*Écrits politiques*, Paris: Gallimard, 1997) 所収の『征服の精神』に付された註も非常に充実しているゆえ、時折参照した。

（12） この前書は、実際は、初版の端書 (avertissement) と前書 (préface) とを融合し、修正したものである。

（13） ここでいう政治論とは、手稿『政治原理論』のことである。

（14） 大陸封鎖令のもたらした状況を示唆。

（15） コンスタンが一八〇二年にナポレオンの策謀によって護民院より追放されたことへの言及。なお、『征服の精神』の表紙には、いささか挑発的に「バンジャマン・ドゥ・コンスタン＝ルベック、一八〇二年に護民院より抹消 (éliminé) された議員」と記されている。

（16） 『モニトゥール』誌 (*Le Moniteur universel*) は、政府の機関紙。その役割と影響力については、以下を参照。André Cabanis, *La presse sous le Consulat et l'Empire*:

1799–1814, Paris: Société des études robespierristes, 1975.

(17) こうした戦争に関する議論は手稿『政治原理論』にも登場する。*Principes de politique*, pp.333–353.

(18) フィリッポスの息子はアレクサンドロス大王。

(19) プルタルコス『英雄伝』の「ピュロス伝」に登場する逸話。

(20) こうした戦争と商業とを対比する言説は、コンスタン以前からすでに存在する。もっとも有名なのが、モンテスキューの『法の精神』第四部第二〇編第二章（「商業の精神について」）で展開される議論である。「商業の自然の効果は平和へと向かわせることである。一緒に商売をする二国民はたがいに相拠り相助けるようになる。一方が買うことに利益をもてば、他方は売ることに利益をもつ。そしてすべての結合は相互の必要に基づいている」（野田良之他訳『法の精神（中）』岩波文庫、一九八九年、二〇二頁）。コンスタンがモンテスキューの影響を受けた可能性は十分考えられる。

(21) ラブレーによれば、ここでのカルタゴとローマは、ロンドンとパリに対応している。*Cours de politique constitutionnelle*, t. 2, p.141, n. 2.

(22) 初版では「我々の美し国フランス」（notre belle France）が単に「フランス」（la France）となっている。

(23) この一文はフランスの国民感情に配慮して付け加えられたものである。したがって、初版、第二版には登場しない。

(24) この一文も初版、第二版に登場しない。